

恵庭起業塾

起業を考えている方、
起業して間もない方向け

起業する際のさまざまな疑問や悩みを解消し、事業を成功に導くためのセミナーです。
新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮して開催いたします。

6日間8講座 定員20名 **受講無料!!**

会場

恵庭RBパークセンタービル 3階 視聴覚室
(恵庭市恵み野北3丁目1番1/図書館斜め向かい)

申し込み・問合せ

恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)

電話:0123-36-3113 HP:www.rbp.co.jp

8月17日(水)までにホームページの申し込みフォームまたはお電話でお申し込みください。

※定員到達次第、期日前でも申込受付を終了させていただく場合がございます。

RBパーク



1日目
8/25
(木)



19:10~20:10 講座1「起業の基本」～創業前に考えるべきこと～

講師:吉澤 慶記氏(株北海道新事業創造プラザ 代表取締役)

現状を踏まえた創業の基本について学び、併せて企業経営にとって重要なマーケティングなど、創業前に検討すべきことについて、事例を交えながら学びます。

20:15~21:00 交流会

2日目
9/1
(木)



19:00~21:00 講座2「成功率を上げるためのビジネスプラン・考え方のデザイン化」

～ビジネスモデルキャンパスとは?～

講師:芝 香氏(ネクストソサエティ(株)代表取締役/小樽商科大学大学院・北海道大学大学院工学院講師/北海道文教大学国際言語学科講師(経営財務論・経営戦略論))

実際の事例を基に「ビジネスモデルキャンパス」を作成し、モデルを紙に落とししていく作業を体験。事業計画書の中身も説明。事業の具体化をイメージしていきます。

3日目
9/8
(木)



19:00~21:00 講座3「知っておくべき税と会計の基本」

講師:水野 秀樹 氏(水野秀樹公認会計士事務所 代表/公認会計士・税理士)

事業形態の選択、開業前の手続きや決算書類、消費税の取り扱い等、起業に必要な会計の基礎知識を学びます。

4日目
9/15
(木)



19:00~21:00 講座4「起業家のためのコミュニケーション・マナー」

講師:井島 恵子 氏(株プロッサム 代表取締役/人材育成コンサルタント)

起業家(経営者)として、顧客、取引先、従業員と信頼関係を構築するコミュニケーション・人間関係・ビジネスマナーを学びます。

5日目
9/22
(木)



19:00~21:00 講座5「創業に向けた事業計画作成」

講師:小西 麻衣 氏(Local Business Lab 代表/中小企業診断士)

創業計画の目的、構成、内容、様式について、事例を交えて学びます。第2回のビジネスモデルを受けて、数値への落とし込み、見込みの立て方について考えます。

6日目
9/29
(木)



19:00~19:30 講座6「小さな起業、出来る事は無限大」

講師:嶋田 芳恵 氏(六畳の雑貨店asiriru 代表)

2020年に恵庭起業塾を受講された後、恵庭市内で起業を実現された先輩起業家の体験談を披露していただきます。

19:30~20:00 講座7「創業時の公的活用方法」

講師:佐藤 孝弘 氏((公財)北海道中小企業総合支援センター 経営支援部 経営支援グループ 係長)

創業を実現するために活用できるさまざまな公的支援メニューと、申請の際の注意点などを解説いたします。

20:00~20:30 講座8「融資による資金調達のポイント」

講師:鈴木 紘一郎 氏(株日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業 融資第三課 上席課長代理)

創業時に必要なお金を公的金融機関から確実に調達するための要点をわかりやすく解説いたします。

20:30~21:00 情報提供・修了証授与

※本講座は、恵庭市起業支援事業補助金の対象要件のひとつとなります。

また、恵庭市の特定創業支援等事業に該当し、受講された方は登録免許税の軽減をはじめとした、創業に関するさまざまな支援を受けることができます。詳細はチラシ裏面をご参照ください。



講師プロフィール

吉澤 慶記 氏 (㈱北海道新事業創造プラザ 代表取締役)

松山郡江差町生まれ。(公財)北海道中小企業総合支援センター、民間企業を経て2013年7月、北海道に起業家を増やして活性化したいという想いからインキュベーション会社である、㈱北海道新事業創造プラザを設立。2003年IM(インキュベーションマネージャー)養成研修修了、09年には北海道で最初のJBIA-SeniorIM認定を取得。16年に全国で4名の産業創造師に選出される。北海道IM連携促進協会会長をはじめ、各種支援機関の専門家や公的機関の助成金の審査委員などを務める。

芝 香 氏 (ネクストソサエティ㈱ 代表取締役/小樽商科大学大学院・北海道大学大学院工学院講師/北海道文教大学国際言語学科講師 (経営財務論・経営戦略論))

小樽商科大学ビジネススクール(専門職大学院・MBA)修了。小樽商科大学大学院博士後期課程修了・博士(商学)、主に経営戦略、ビジネスモデルを中心に研究。2006年10月、ネクストソサエティ合同会社(2014年5月株式会社に組織変更)を設立。ITを用いたBPR(業務改善・効率化)支援、DXソリューション事業、マネジメント教育ソリューション事業、創業支援事業を展開。小樽商科大学大学院、北海道大学工学研究院、北海道文教大学の非常勤講師として経営戦略論や経営財務論を担当。2016年～恵庭市中小企業振興協議会専門部会専門委員長。

水野 秀樹 氏 (水野秀樹公認会計士事務所 代表/公認会計士・税理士)

1968年恵庭市生まれ。90年北海道大学経済学部経営学科卒業。卒業後、大手都市銀行を経て、98年公認会計士試験に合格し、大手監査法人に就職。監査部門及びコンサルタント専門部門において、金融機関・一般事業会社に対する会計監査の他、組織再編・事業計画策定・起業再生・内部統制構築・金融機関に対する管理支援業務等のプロジェクトに従事。2013年に独立し、税理士・公認会計士事務所設立。認定経営革新等支援機関。

井島 恵子 氏 (㈱プロッサム 代表取締役/人材育成コンサルタント)

1989年から14年間、第一生命保険相互会社に勤務し新人育成と支援経営に携わる。法人開発のため、㈱MSCのビジネスマナートレーナーの養成講座受講を経て、2年で50社以上の企業のビジネスマナー研修の実績をつくり評価される。その後、㈱北海道ジェイ・アール・トラベルサービスに勤務し、当時JR北海道グループ企業で女性初の部長代理として人材派遣に携わる。2005年起業。翌年株式会社プロッサム設立。パワフルで情の熱い講義内容とスタイルで受講生への高い影響力が特徴。北海道、札幌市、JR北海道、ほくでん、クボタ、桑園自動車学校、緑星の里(苫小牧)等々、多数の企業研修及び行政の就業支援事業に携わり、成果を出している。01年にはヒューマンアカデミー㈱にて「優秀講師賞」を受賞し、心理学NLPの講師としても高い評価を受けている。

小西 麻衣 氏 (Local Business Lab 代表/中小企業診断士)

大学卒業後、機械メーカー勤務。2005年中小企業診断士の資格を取得。コンサルティング会社に転職し、幅広く経営改善業務を経験した後、12年独立。13年に札幌へ移住。専門は、事業計画策定、マーケティング、金融支援。14年から札幌市女性起業家育成支援事業の相談員となり創業を目指している/創業後の女性の事業相談を受けている。趣味はランニング、アウトドア。2児の母。

嶋田 芳恵 氏 (六畳の雑貨店asiruru 代表)

苫小牧市出身。2018年の胆振東部自身の際、厚真町で被災し、2年間、避難所や仮設住宅で暮らしたのち2020年に恵庭市へ移住。2021年1月に一点一点手作りの革小物ブランド「アシリルレザー」を立ち上げ、同年3月「六畳の雑貨店asiruru」開店。ハンドメイド作家、アスリートフードマイスター、占い師としても活動中。趣味はバイクツーリング、食べ歩き、日本酒。

佐藤 孝弘 氏 ((公財)北海道中小企業総合支援センター 経営支援部 経営支援グループ 係長)

1986年札幌市生まれ。道南のJAで農業者の経営指導を6年行い、農業分野に限定された指導だけでなく、幅広い分野での支援を行いたいと考え転職活動を行う。大学時代に新潟県三条市の金属加工を扱う中小企業と触れ合ったことに想起し、中小企業支援を行う現職に転職。主にものづくり系の販路開拓業務に5年従事した後、令和4年4月から北海道よろず支援拠点コーディネーターの担当者となる。

鈴木 紘一郎 氏 (㈱日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業 融資第三課 上席課長代理)

大学卒業後、地方銀行に10年間勤務し中堅・中小企業の資金調達に携わる。2010年、都市銀行へ出向し大企業の事業承継コンサルおよび資金調達を経験。2012年、日本政策金融公庫に入庫。民間金融機関での経験を活かし、創業・再生・事業承継など幅広く資金調達支援を行っている。山形県出身。道産子歴4年。北海道が好きになり、2022年札幌に自宅を購入予定(笑) 趣味は子供とキャンプ。

本講座を受講するメリット

※本講座は、恵庭市起業支援事業補助金の対象要件のひとつとなり、また、恵庭市の特定創業支援等事業に該当します。恵庭市では、恵庭市創業支援等事業計画にて、創業支援事業者が行う継続的な支援事業(経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身に付く事業)を「特定創業支援等事業」として位置付けています。本講座を原則として**全て受けた方**が創業する際には、下記の支援を受けることができます。(恵庭市の発行する証明書の取得が必要です)

<特定創業支援等事業を受けることによるメリット>

1. 会社設立時の登録免許税の軽減(恵庭市内の設立に限ります)

- ・株式会社、合同会社:資本金の0.7%⇒0.35%
(最低税額の場合:15万円⇒7.5万円または6万円⇒3万円)
- ・合名会社、合資会社:1件につき6万円⇒3万円

2. 信用保証協会の創業関連保証の特例

⇒事業開始の6カ月前から支援を受けることが可能

3. 日本政策金融公庫の新創業融資制度の特例

⇒自己資金要件(10分の1)を充足したものととして利用可能

4. 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の特例

⇒貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能